

前橋こども図書館

☎027-230-8833

12月28日(水)から1月4日(水)までは休館です。詳しくは市立図書館ホームページをご覧ください。

- 絵本の読み聞かせイベント
- イベント名・時 ①冬のこどもフェスティバルおはなし会 12月10日(土)11時～12時
- ②ブックスタート絵本引き換え&おはなし会 土曜、13時～15時
- ③たこさんのおはなしや 木曜、11時～11時30分
- ④1歳からのおはなし会 12月13日(火)13時30分～14時
- ⑤赤ちゃん絵本のおはなし会 12月16日(金)13時30分～14時
- ⑥おはなしの会 12月17日(土)・24日(土)、11時～11時30分
- ⑦①③④⑥は親子、②はブックスタート絵本引き換え対象の赤ちゃんと保護者
- ⑤は1歳までの子と保護者
- 新春おたのしみ会

イベント名・時 ①駒形読み聞かせの会 1月5日(水)11時～12時

②たこさんのおはなしや 1月5日(水)14時～15時

③ギターを使った紙芝居ライブ 1月6日(木)11時～12時

④冬の昔話・民話のおはなし会 1月7日(金)11時～12時

☎親子



障害福祉課 ☎027-220-5711
ファクス027-223-8856

手話で話そう

今回は、年末にまつわる手話を紹介します。
本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。

冬(寒い)

両腕と体を縮こませ、両手拳を上に向けて左右に震わせる

そば(を食べる)

左手で器を持つ形を作り、右手の小指一本を2～3回口に運び

ケーキ

右手の指文字「ケ」形を左手のひらに下ろして付けた後、右手はそのままの形で左手掌と直角に下ろして付ける

両手でケーキのホイールの形(輪)を作り、同時に下へ動かす

寄付

- 直派若柳会茂美会 = 3万円を児童福祉(絵本購入)のために
- 明治安田生命保険 = 86万8,000円を地域住民の健康増進のために

12月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜8時30分～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	市役所 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回
行政相談 ☎027-898-6100	12月8日(水)13時～15時	大胡支所
	12月13日(火)13時～15時	かずかわ老人福祉センター
	12月16日(金)13時～15時	桂萱市民サービスセンター
	12月19日(月)13時～15時	宮城支所
	12月21日(水)13時～16時	市役所 市民相談提案係
公証相談 ☎027-898-6100	1月4日(水)13時～15時	富士見公民館
	1月6日(金)13時～15時	東市民サービスセンター
司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	12月9日(金)13時～16時	市役所 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)
月いち健康相談 ☎027-220-5708	12月15日(水)9時～11時(予約制)	保健センター
精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	12月14日(水)・28日(水)、13時30分～15時(各予約制)	市保健所
心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時(各予約制)	総合福祉会館
外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防(群馬いのちの電話)(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

人権標語 伊藤舞花さん 桃川小6年 笑う君 その目に映る 泣いてる子

税

○家を壊したら連絡を

課税されている家屋を取り壊したときは、今年中に市役所資産税課へ連絡してください。12月31日(土)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。

なお、年をまたいで滅失の連絡をする場合は、解体証明書の提出が必ずです。

☎027・898・6219

事業者向け

○再エネ設備の導入に補助

市内で事業を営む個人事業主や法人などを対象に、再エネ設備の導入に係る経費を補助します。

対象経費 10月以降に導入する太陽光発電設備、蓄電池、電動車・充電設備に係る設備費や付帯工事費

内容 1(補助率) 2分の1(補助上限額) 1設備当たり100万円(4設備までの複数設備を導入した場合最大400万円)

申込書の配布 市役所環境課・森林課などで。本市ホームページからダウンロードもできます

申請は各期間1回までです。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

申 1月31日(火)までに郵送で。申込書に必要事項を記入し、環境森林課(☎027・898・6292)へ。またはメール jisedai@city.maeba-shi.gunma.jp

○施設園芸農家の燃油代を支援

園芸施設用の燃油を、一定の基準を超える価格で購入した場合、購入費の一部を支援。予算額に達した時点で受け付けを終了する場合があります。

申請は各期間1回までです。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

補助対象経費 施設園芸農家が10月から3月末までに基準単価を超える価格で購入・支払いをしたA重油と灯油

補助金額 補助対象経費の2分の1以内(1経営体当たり上限30万円)

申 (第1回) 1月31日(火)まで(第2回) 2月1日(水)～3月31日(金)に市役所農政課(☎027・898・6704)かJA前橋市各営農センターへ直接

○起業マーケティングの視点伝授

起業家を応援するため、マーケティングセミナーを開催。8hamm

er代表取締役・土井一樹さんを講師にSNSを活用したマーケティングの基本を学びます。

時 12月14日(水)19時～20時30分

場 創業センター

対 起業に興味があるか起業後5年未満の人、先着20人

¥ 5000円

申 同センター

☎027・289・9666へ

○ごみカレンダーの広告を募集

来年度上半期の家庭用資源・ごみ収集カレンダーの広告を募集します。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対 企業や団体など(抽選)

掲載スペース 縦40mm×横65mm、24枠

¥ 1枠5万円

申 12月23日(金)までに申込書に記入し、市役所ごみ政策課(☎027・898・6272)へ直接

ホームページをご覧ください。申込書のダウンロードもできます。

広告の種類 1 通常広告(1号10枠) 2 特別広告(1号3枠) 3 一面広告(1号1枠)

¥ 1は1枠5万円 2は1枠20万円 3は30万円

申 1は1月10日(火)～2月10日(金) 2は掲載希望号発行日の1カ月前まで(メール shiseihashin@city.maebashi.gunma.jp)

☎027・898・5847

○本市ホームページで自社PR

月平均200万アクセスがある本市ホームページへの広告を募集。詳しくは本市ホームページをご覧ください。申込書のダウンロードもできます。

対 企業・団体など

掲載スペース 本市ホームページ下部の広告バナー。縦60ピクセル×横150ピクセル、15枠

掲載期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

月額1枠1万8,000円

申 1月31日(火)まで(メール shiseihashin@city.maebashi.gunma.jp) 秘書広報課

☎027・898・5838